

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和2年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
曾於市	就業	商工業新規就業者支援対策事業	<p>★ 曾於市に住み、新たに商工業に従事する方に支援を実施します。</p> <p>○ 曾於市商工業新規就業者支援対策事業</p> <p>1 補助金交付資格及び条件</p> <p>(1) 商工業以外の仕事に従事していた者又は就学していた者で、新たに就業した者</p> <p>(2) 市内に居住し市内の施設を使用する者で、年齢は18歳以上概ね55歳以下の者。補助金交付終了後、5年以上従事すること。</p> <p>2 補助金交付金額</p> <p>(1) 親等の経営基盤を全く引き継がず新規経営する者 月額 7万円</p> <p>(2) 親等の経営基盤を引き継ぎながら経営改善を行う者 月額 5万円</p>
曾於市	就農・漁業	新規就農者支援対策事業	<p>★ 曾於市に住み、新たに農業・畜産業に従事する方へ支援を実施します。</p> <p>曾於市新規就農者支援対策事業</p> <p>1 補助金交付資格及び条件</p> <p>(1) 新規参入者: 農林業以外の仕事に従事していた者で、新たに就農した者</p> <p>(2) 新規学卒就農者: 就学していた者で、新たに就農した者</p> <p>上記(1)または(2)に該当し、かつ、市内に居住し市内に施設を所有する者で、年齢は18歳以上概ね55歳以下の者。補助金交付終了後、5年以上従事すること。</p> <p>2. 補助金交付金額</p> <p>(1) 親等の経営基盤を全く引き継がず新規経営する者</p> <p>・ 単身で就農 月額10万円 ・ 夫婦で就農 月額15万円</p> <p>(2) 親等の経営基盤を引き継ぎながら規模拡大及び経営改善を行う者</p> <p>・ 単身で就農 月額5万円 ・ 夫婦で就農 月額7万円</p> <p>3. 補助金交付期間 2年間</p>